会社法第７８２条第１項及び会社法施行規則第１８３条に規定する書類

（吸収分割会社の事前開示事項）

愛知県名古屋市東区東新町１番地

中部電力株式会社

2022年2月15日

吸収分割に係る事前開示事項

愛知県名古屋市東区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　　林　　欣吾

中部電力株式会社（以下「当社」という。）は、中電興業式会社（以下「吸収分割承継会社」という。）との間で締結した2021年12月21日付吸収分割契約に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社が営むみまもりポール事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を、吸収分割継承会社に継承させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行います。

本件分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前開示事項は次のとおりです。

1．吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

添付書類1をご参照ください。

2．吸収分割承継会社が当社に交付する株式の数並びに吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項（会社法第782条第1項、会社法施行規則第183条第1号イ、会社法第758条第4号イ）

吸収分割承継会社は、本件分割に際して、普通株式961株を新たに発行し、そのすべてを当社に対し割当て交付いたします。

当社に対し交付される株式の数につきましては、第三者算定機関が算定した本件事業及び吸収分割承継会社の事業価値をもとに、当社及び吸収分割承継会社が協議・交渉の上で決定したものであり、相当であると判断しております。

また、吸収分割承継会社が本件分割に際して増加させる資本金及び準備金の額は次のとおりであり、本件分割後における吸収分割承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断しております。

資本金　　0円
資本準備金　　0円
利益準備金　　0円

3．吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第782条第1項、会社法施行規則第183条第4号イ）

添付書類2をご参照ください。

4．吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法第782条第1項、会社法施行規則第183条第5号イ）

該当事項はございません。

5．当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法第782条第1項、会社法施行規則第183条第4号ハ）

該当事項はございません。

6．本件分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第782条第1項、会社法施行規則第183条第6号）

（1）本件分割の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込み

当社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ4兆3,500億円程度及び2兆8,600億円程度です。

また、本件分割により当社が吸収分割承継会社に承継させる予定の資産及び負債の額は、それぞれ88百万円及び22百万円程度となる予定です。

上記に加え、2021年3月31日から現在に至るまでの資産及び負債の額に生じた変動並びに今後本件分割の効力発生日までに予測される資産及び負債の額を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに当社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本件分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

（2）本件分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込み

吸収分割承継会社の 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 224 億 43 百万円程度及び 27 億 89 百万円程度です。

本件分割により吸収分割承継会社が当社から承継する資産及び負債の額は、それぞれ 88 百万円程度及び 22 百万円程度となる予定です。

上記に加え、2021 年 3 月 31 日から現在に至るまでの資産及び負債の額に生じた変動並びに今後本件分割の効力発生日までに予測される資産及び負債の額を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに吸収分割承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収分割承継会社が当社から継承する債務については、本件分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上

添付書類（1）　吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

添付書類（2）　吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第782条第1項、会社法施行規則183条第4号イ）

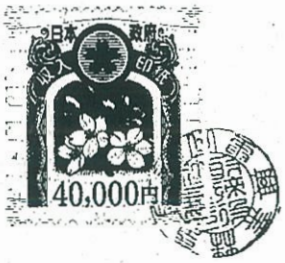

吸収分割契約書

中部電力株式会社（以下「甲」という。）と中電興業株式会社（以下「乙」という。）は，甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）について，次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収分割）

甲は，本件分割により，甲の事業創造本部が営むみまもりポール事業（以下「本件事業」という。）に関して有する第４条第１項記載の権利義務を乙に承継させ，乙はこれを承継する。

第２条（商号および所在地）

本件分割をなす当事者は，次のとおりとする。

（１）甲（吸収分割会社）

商号：中部電力株式会社

住所：名古屋市東区東新町１番地

（２）乙（吸収分割承継会社）

商号：中電興業株式会社

住所：名古屋市中区栄二丁目２番５号

第３条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は，２０２２年４月１日とする。

第４条（承継する権利義務等）

１．本件分割により甲から分割され乙に承継される本件事業に関する権利義務は，別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。

２．前項に基づく甲から乙への債務の承継については，免責的債務引受の方法による。

３．甲および乙は、第１項に定める権利義務の甲から乙への承継に関し、登記、登録、通知、承諾、その他所定の手続が必要となる場合には、相互に協力して当該手続きを行う。

第５条（本件分割の対価）

乙は本件分割に際して普通株式961株を発行し，そのすべてを甲に対して割り当て交付する。

第６条（資本金および準備金の額）

本件分割により乙の資本金および準備金の額は変動しない。

第７条（株主総会の承認）

乙は，効力発生日の前日までに，本契約および本件分割に関連する事項について乙の株主総会の承認を求めるものとする。

第８条（競業避止義務）

甲は，効力発生日以降であっても，本件事業に関し競業避止義務を負わない。

第９条（善管注意義務）

甲は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良な管理者の注意をもって本件事業に関する業務の執行ならびに財産の管理および運営を行うものとし、本件事業に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ乙と協議しなければならない。

第10条（本契約の変更・解除）

本契約締結後，効力発生日までの間において，天災地変その他の事由により，甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じたとき，その他必要が生じたときは，甲乙協議のうえ，本件分割の条件その他本契約の内容を変更し，または本契約を解除することができる。

第11条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本件分割に関し必要な事項は，本契約の趣旨に従い，甲乙協議のうえ，これを定める。

本契約締結の証として本書２通を作成し，甲乙記名押印のうえ，各１通を保有する。

２０２１年１２月２１日

名古屋市東区東新町１番地
甲　中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　林　欣吾

名古屋市中区栄二丁目２番５号
乙　中電興業株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　増田　義則

（別紙）

承継対象権利義務明細表

乙が本件分割により甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は，効力発生日において甲が有する次のとおりの権利義務とする。

1．資産

（1）固定資産

本件事業に属する以下の商標権その他の固定資産

・商標登録第 6134587 号に係る商標権

（2）流動資産

本件事業に属する売掛金，貯蔵品その他の流動資産（ただし，現金および預金は除く）

2．負債

（1）固定負債

本件事業に属する固定負債

（2）流動負債

本件事業に属する買掛金，未払費用，諸前受金その他の流動負債

3．承継する契約上の地位および権利義務

（1）契約

本件事業に属する賃貸借、業務受委託、その他本件事業に属する一切の契約（ただし、甲の従業員に係る雇用契約を除く。）

（2）許認可等

甲が効力発生日において本件事業に関連して保有している許可，認可，承認，登録および届出等のうち，甲から乙への承継が法令および条例上可能であるもの

4．その他

承継対象権利義務のうち，本契約締結後に法令その他の規制上または契約上の定めにより，承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲または乙において想定外の損失を生じることが判明したものを含む。）については，必要に応じて甲乙協議のうえ，承継対象権利義務から除外することができる。

以　上

計　算　書　類

第７３期

２０２０年４月１日から

２０２１年３月31日まで

1	貸借対照表	1 頁
2	損益計算書	2 頁
3	株主資本等変動計算書	3 頁
4	個別注記表	4～6頁

中電興業株式会社

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
項　　目	金　　額	項　　目	金　　額
流動資産	**21,113,337**	**流動負債**	**2,103,633**
現金及び預金	726,654	買掛金	284,190
売掛金	671,331	短期借入金	50,000
割賦債権	4,784,186	リース債務	4,825
リース投資資産	7,993,307	未払金	66,893
貯蔵品	23,201	未払費用	404,906
前払金	1,597	未払法人税等	53,871
前払費用	16,329	未払消費税等	96,592
短期貸付金	6,865,182	前受金	978,704
未収金	42,394	預り金	83,281
その他	6,534	役員賞与引当金	18,200
貸倒引当金	△ 17,382	その他	62,168
固定資産	**1,329,784**	**固 定 負 債**	**685,891**
有形固定資産	**460,972**	リース債務	14,356
建物	136,250	退職給付引当金	549,176
構築物	112,409	資産除去債務	120,772
機械装置	156	その他固定負債	1,587
工具器具備品	41,554	**負債合計**	**2,789,524**
土地	166,451	**純資産の部**	
リース資産	3,004	**株主資本**	**19,644,701**
建設仮勘定	1,145	資本金	25,800
無形固定資産	**94,135**	資本剰余金	15,200
ソフトウエア	34,177	資本準備金	15,200
ソフトウエア仮勘定	58,930	利益剰余金	19,603,701
その他	1,027	利益準備金	6,450
投資その他の資産	**774,677**	その他利益剰余金	19,597,251
投資有価証券	23,381	別途積立金	18,500,000
関係会社株式	240,000	繰越利益剰余金	1,097,251
長期貸付金	58,520	**評価・換算差額等**	**8,895**
預託金	80,009	その他有価証券評価差額金	8,895
繰延税金資産	369,653		
その他	3,195		
貸倒引当金	△ 82	**純資産合計**	**19,653,597**
資産合計	**22,443,122**	**負債及び純資産合計**	**22,443,122**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（２０２０年４月　１日から
２０２１年３月３１日まで）

（単位：千円）

項　目	金　額	
売上高		7,564,499
売上原価		6,639,523
売上総利益		924,976
販売費及び一般管理費		625,829
営業利益		299,146
営業外収益		
受取利息及び配当金	709,791	
その他	15,428	725,219
営業外費用		
支払利息	440	
固定資産除却費	5,408	
その他	518	6,366
経常利益		1,017,999
特別損失		
減損損失	24,326	24,326
税引前当期純利益		993,673
法人税、住民税及び事業税	237,480	
法人税等調整額	△ 7,973	229,506
当期純利益		764,166

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（２０２０年４月　１日から
２０２１年３月３１日まで）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	25,800	15,200	15,200	6,450	18,300,000	826,380	19,132,830	19,173,830	6,974	19,180,804
当期変動額										
剰余金の配当						△ 293,294	△ 293,294	△ 293,294		△ 293,294
別途積立金の積立					200,000	△ 200,000	－	－		－
当期純利益						764,166	764,166	764,166		764,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1,920	1,920
当期変動額合計	－	－	－	－	200,000	270,871	470,871	470,871	1,920	472,792
当期末残高	25,800	15,200	15,200	6,450	18,500,000	1,097,251	19,603,701	19,644,701	8,895	19,653,597

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

(ア)時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(イ)時価のないもの…移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 については、定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金…売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金…役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産	12,431 千円
社用資産	871,423 千円
計	883,854 千円

2. リース投資資産の内訳

債権額	8,123,664 千円
見積残存価額	― 千円
受取利息相当額	△ 130,357 千円
計	7,993,307 千円

3. 1年を超えて入金期日の到来する営業債権

リース投資資産	5,320,758 千円
割賦債権	2,880,585 千円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	794,946 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,076,645 千円
仕入高	14,951 千円
営業取引以外の取引による取引高	705,999 千円

2. 減損損失

(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	場所	種類
アド・サービス設備	愛知県名古屋市	ソフトウエア等
商事サービス設備	愛知県名古屋市	有形賃借資産等

(2)減損損失の認識に至った経緯

アド・サービス事業は、営業収支の厳しい状況が続いているものの対象となる資産が少額のため、これまで減損損失の計上は行っておりません。しかし今年度は、新型コロナ感染症対策として検温装置等の導入が必須となり保有する固定資産が増加したことから、投資の回収が困難と判断いたしました。

商事サービス事業は、2010年3月、2012年3月と2018年3月に減損処理を実施し、収支改善に努めてまいりましたが、今年度、IT機器のリニューアルが必要となり実施した結果、投資の回収が困難と判断いたしました。

両事業とも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(24,326千円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

固定資産等の種類ごとの内訳

種類	アド・サービス	商事サービス	計
ソフトウエア	3,442千円	1,556千円	4,998千円
有形賃借資産	−	14,487千円	14,487千円
工具器具備品	2,340千円	128千円	2,468千円
そ の 他	−	2,371千円	2,371千円
計	5,782千円	18,543千円	24,326千円

(4)資産のグルーピングの方法

原則として継続的に収支の把握を行っている事業単位毎に、資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額

回収可能価額は、他への転用や売却が困難であること等により零円としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数　普通株式　51,600株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月17日 書面決議	普通株式	293,294千円	5,684円	2020年3月31日	2020年6月18日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年度に係る定時株主総会における決議事項として、以下のとおり会社法第319条第1項に基づき書面決議とする予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	382,046千円	7,404円	2021年3月31日	2021年6月17日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金(188,916千円)、賞与未払計上額(89,926千円)であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を控除している。

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務相当資産(7,751千円)である。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	380,883 円67銭
2. 1株当たり当期純利益	14,809 円42銭

(その他の注記)

1. 当社は、会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会計監査人設置会社で必要とされている注記事項の一部を省略しております。

事　業　報　告

第７３期

２０２０年 ４月　１日から
２０２１年 ３月３１日まで

中 電 興 業 株 式 会 社

事　業　報　告

（2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

２０２０年度の日本経済は新型コロナウィルス感染症の影響により大変厳しい状況でした。二度にわたる緊急事態宣言により経済活動は大きく停滞し、経済成長率はマイナスとなりました。感染症については、未だ収束の見通しは立たず、先行き不透明感が漂っています。

そのような状況の中にあって各事業の売上高は、広告事業については大型広告において中部電力の分社化に伴う特需があったものの電柱広告の販売個数の減少などにより微増に留まり、アド・サービス事業についてはアド・展示館共に微減、商事サービス事業については印刷の受注減少などにより前期を下回りました。

一方、リース事業については基本リースの増加、保険事業については火災保険の売り上げ増加、研修事業においては研修開催数の増加などにより前期を上回りました。

この結果、当期の売上高合計は７５億６４百万円（前期比 3.7％増）、経常利益は１０億１７百万円（同 31.1％増）、当期純利益は７億６４百万円（同 30.3％増）となり、この結果増収増益の決算となりました。

＜事業別の売上高＞

事　　業	売上高（千円）	前期比(%)	構成比(%)
広　告	2,600,313	100.1	34.4
電柱広告	2,077,537	95.4	27.5
大型広告	522,776	124.5	6.9
アド・サービス	1,358,153	99.1	18.0
アド・サービス	858,590	99.7	11.4
展示館受託	499,562	98.1	6.6
商事サービス	420,416	94.5	5.6
リース	2,022,968	113.3	26.7
保　険	1,055,243	102.3	13.9
不動産賃貸	13,254	99.6	0.2
電力営業	17,006	83.5	0.2
研　修	77,143	239.1	1.0
合　　計	7,564,499	103.7	100.0

（2）対処すべき課題

２０１９年１２月、当社は今までのビジネスモデルを検証し、ＳＤＧｓとＤＸの視点に立ち「お客さまの期待を超える価値あるサービスと信頼をお届けする」ことを掲げた「目指す会社の姿」を策定するとともに、下記のとおり２０２５年度に達成すべき目標を定めた中期事業計画を策定しました。当社は、２０２０年度を「中電興業改革元年」と位置付け、２Ｓ活動やＩＴ化を始めとした様々な改革を進めています。

・営業利益５％の達成
・新規事業売上高４億円
・従業員満足度の向上

２０２０年度は中核事業である電柱広告・大型広告の契約減に依然として歯止めがかからず、保険事業およびリース事業についてもさらなる成長が見通せない状況にあります。

一方中部電力は、２０２０年度に送配電部門と販売部門を分社化することで「第二の創業期」とする事業体制へ移行するとともに、２０２１年を「脱炭素化へのチャレンジ」の年として全ての事業分野でその取り組みを加速させていくこととしており、今後も事業戦略の変更が予想され当社の経営環境は厳しさを増しています。

２０２１年度は、引き続き下記の方針に基づき、改革を着実に実行・推進し、中期事業計画で掲げた目標達成に向けて部門間・事業場間の連携を密に全社一丸となって取り組んでまいります。

２０２１年度の重点方針

●新たな販売体制・組織・制度による収益性向上とお客さま起点の新たな事業へのチャレンジ
●ＩＴ化・業務改革による生産性の向上と企業文化の改革
●互いに協力しチーム力を発揮した「自慢できる」会社づくり

（3）設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資総額は１億１７百万円であります。

（4）リース事業の投資状況

当期中に実施いたしましたリース投資資産取得額は２４億６４百万円であり、割賦債権取得額は５億３２百万円であります。

（5）資金調達の状況

上記（3）（4）に要する資金は、全て自己資金でまかなっております。

（6）財産および損益の状況の推移

区　分	第70期 (2017年度)	第71期 (2018年度)	第72期 (2019年度)	第73期 (2020年度)
売上高（千円）	7,013,090	7,497,409	7,296,631	7,564,499
経常利益（千円）	566,853	782,449	776,432	1,017,999
当期純利益（千円）	366,292	599,011	586,642	764,166
1株当たり 当期純利益（円）	7,098円69銭	11,608円74銭	11,369円03銭	14,809円42銭
総資産（千円）	21,403,859	21,869,812	22,351,422	22,443,122

（7）親会社の状況

当社の親会社は、中部電力株式会社であり、当社の株式を44,100株（出資比率85.5%）保有しております。当社は親会社に対して、情報機器等のリースや広告事業および図面・文書管理の受託等を行っております。

（8）主要な事業内容

① 広告事業
② アド・サービス事業
③ 電気器具等物品販売事業
④ 損害保険および生命保険の代理店業
⑤ リース事業
⑥ 印刷業
⑦ 図面・文書管理業務の受託
⑧ 土地建物の賃貸業
⑨ 水道検針・集金受託
⑩ 広報施設の運営の受託
⑪ 公共施設の管理・運営の受託
⑫ 人材育成・教育、組織開発に関する研修企画・運営

（9）主要な事業所等

＜本　店＞　名古屋市中区栄二丁目2－5（電気文化会館内）
商事サービス部　　名古屋市天白区原一丁目703

<支　社>

支　社	営　業　所　名
名古屋支社	西、東、一宮、半田（以上愛知県）
岡崎支社	岡崎、豊橋（以上愛知県）
静岡支社	静岡、島田、浜松（以上静岡県）
三重支社	津、松阪、四日市（以上三重県）
岐阜支社	岐阜、大垣、美濃加茂（以上岐阜県）
長野支社	長野、上田、松本、飯田（以上長野県）

（１０）従業員の状況

従業員数	前期末比増減
384名	▲14名

（注）1. 当社が受け入れている派遣社員20名、特定契約社員10名、パートタイマー24名の計54名は除いてあります。
2. 従業員数は就業人員であります。

（１１）主要な借入先

借　入　先	借入残高（千円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	50,000

２．株式に関する事項

（１）株式数

発行可能株式総数　200,000株
発行済株式の総数　51,600株

（２）株主数

2社

（３）株　主

株主名	持株数（株）	出資比率（%）
中部電力株式会社	44,100	85.5
株式会社中部プラントサービス	7,500	14.5

3．会社役員に関する事項

＜取締役および監査役の氏名等＞

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	増田義則	
常務取締役	小山裕治	経営全般に関し社長を補佐 企画部、アド・サービス部担当 広告営業本部長 兼広告部長兼デザイン室長
常務取締役	岩本雅史	経営全般に関し社長を補佐 総務部、経理部、商事サービス部担当 総務部長
取締役	竹内　正	保険部、リース部担当
取締役	杉山　武	相談役 建設業経営業務管理責任者
監査役	木村二朗	

監査報告書

私、監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月18日

中電興業株式会社

監査役　木村二朗

本書は原本と相違ないことを証明します。
2022年2月15日
愛知県名古屋市東区東新町1番地

中部電力株式会社

代表取締役社長
社長執行役員　　林　　欣吾

東京都立中央図書館蔵書